入札公告 (説明書)

令和 5 年 7 月 19 日 東日本高速道路株式会社 関東支社 宇都宮管理事務所長 平野 覚三

次のとおり条件付一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO 東日本」という。)が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』及び『共通入札公告(令和5年5月版)(以下「共通入札公告」という。)』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告 4-2-1 に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

1. 調達手続の概要

	1 版文	,
1-1	契約件名(調査等名)	東北自動車道 関川高架橋耐震補強設計業務
1-2	業務概要	業務箇所、数量及び履行期間等については、別添『特記仕様 書』、『金抜設計書』又は『参考図』を参照のこと
1-3	契約責任者	NEXCO 東日本 関東支社 宇都宮管理事務所長 平野 覚三
1-4	契約担当部署	NEXCO 東日本 関東支社 宇都宮管理事務所 総務 (住所)〒322-0026 栃木県鹿沼市茂呂 24-2 (電話) 0289-76-3135 (Mail) ki-o-utsunomiya@e-nexco.co.jp
1-5	入札方法	電子入札
1-6	契約書の作成	必要(作成方法については落札者と協議する)…入札者に対する指示書[26]を参照のこと
1-7	支払条件	 前金払の有無:「有」
1-8	入札手続き日程	本書『2. 入札手続き日程』を参照のこと
1-9	競争参加資格要件等	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-10	指名併用理由	本件競争入札においては非該当
1-11	設計業務成果品等の貸与	入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有無:「有」
1-12	見積活用方式の有無	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと

1-13 その他 特記事項なし

2.入札手続き日程

入札公告日		令和5年7月19日			
2-1	審査基準日	本書 2-3. に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日			
2-2	契約図書の配布期 間	入札公告の日 から 令和5年8月3日まで ※上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。			
2-3	競争参加資格確認申請書の提出期限	【提出期限】 入札公告の日から令和5年8月3日16時00分まで ※共通入札公告4-3-1~4-3-4に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 [電子入札の場合] 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 ※申請書への押印は不要とする。 ※なお、提出書類が添付可能な総容量(3MB)を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9][2](6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。)により提出すること。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便(民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定)のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正1部・副1部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。 【提出書類】 (1) 競争参加資格確認申請書(様式1) (2) 技術資料(様式2) (3) 業務実施体制(様式3)			
2-4	競争参加資格確認 結果通知日	令和5年8月25日を予定			

2-5	競争参加資格がないと認めた理由の 説明請求期限日	競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から 7 日 (休日を含まない) 以内の休日を除く毎日、10 時 00 分から 16 時 00 分まで
2-6	技術提案書の 提出期限	本件競争入札においては非該当
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	本件競争入札においては非該当
2-8	技術提案書の特定 通知日	本件競争入札においては非該当
2-9	非特定通知にかか る理由の説明請求 期限日	本件競争入札においては非該当
2-10	参考見積書の提出 期限	本件競争入札においては非該当
2-11	参考見積書に関す る問い合わせ期間	本件競争入札においては非該当
2-12	訂正参考見積書提 出期限	本件競争入札においては非該当
2-13	入札書の提出期限	【提出期限】 令和5年9月12日 16時00分 ※共通入札公告4-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1) 入札書
2-14	開札日時	令和5年9月13日 10時00分
2-15	開札執行場所	本書 1-4. に示す契約担当部署
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付期間】 入札公告の日 から 令和 5 年 8 月 29 日 16 時 00 分まで 【受付場所】 本書 1-4. に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面(別紙質問書様式)を電子メール又は書留郵便等により提出(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の

		冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、
		 普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIP ファイル形式による提
		出は受け付けない。)
		※質問書面 (別紙質問書様式) を書留郵便等または電子メールにより
		休日を除く毎日16時までに提出すること。
		※16時を過ぎた場合は、翌日(休日を除く)に提出したものとする。
2-17	質問に対する 回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内(休日を除く。)
		本書 1-11 に示す設計業務成果品等を、競争参加希望者に対し貸与
		する。貸与する場合は、共通入札公告 4-6-9 に示す設計業務成果品
		等の貸与に関する事項を十分に確認すること。
		【貸与期間】
		入札公告の日から本書 2-3「競争参加資格確認申請書の提出期限」
		前日までの休日を除く毎日、10 時 00 分から 16 時 00 分まで
	資料の閲覧期間	【貸与場所】
2-18	(設計業務成果品等の貸与)	〒322-0026 栃木県鹿沼市茂呂 24-2
2 10		NEXCO 東日本 関東支社 宇都宮管理事務所 総務
	(10) (1)	
		【貸与方法】
		本書 1-4.に示す契約担当部署へ事前電話連絡後、上記に示す貸与
		場所へお越しいただき、備え付けの用紙に必要事項を記入いただく
		ことで貸与します。
		【返却期限】
		返却期限・方法については、共通入札公告 4-6-9.(5)及び(6)を参
		照のこと。

競争参加資格要件等一覧表

1	業務名	> 1 > > +	東北自動車道 関川高郊					
	競争契約の方法		条件付一般競争入札方式					
	落札者の決定方法		総合評価落札方式					
達手続の概要	見積活用力		無	Mic The Action Control				
	基本契約力			・業務名(その1) -				
	評価値の算出方法		加算方式					
	審査時期		事前審査					
_			①開札時において、下記	に示す業種区分の「令和 5	5・6 年度競争参加資格」を	:有する者であること。		
	業種区分		橋梁設計					
		審査基準	績を有すること。	成20年度以降に元請として完				
			業務実績情報システム(以下、「テクリス」という。)の業務実績データ(技術データ)で次のいずれかのデータ登録を行いる者。または、同等の契約実績のある者であること。					
			業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3		
			鋼構造・コンクリート	10.47.14	基本(予備・概略)設計			
			鋼構造・コンクリート		実施(詳細)設計			
	企業に求		鋼構造・コンクリート		施工計画			
	める事項	同種業務	鋼構造・コンクリート	橋梁	維持管理			
		円俚未伤						
							-	
							\dashv	
		審査基準	審査基準日において、次	に掲げる基準を満たす技術者	fを、本件業務に配置できる者	音であること。		
			家杏其淮日において 平	成20年度以降に元請として完	:成及び引渡」が完了」を業績	咚において 次に示す同 種	重業 終 <i>a</i>	
			いる者。または、同等の事	以下、「テクリス」という。)の業績 契約実績のある者であること。 業務段陸1			:録を行·	
			いる者。または、同等の5 業務分野	契約実績のある者であること。 業務段階1	業務段階2	*次のいずれかのデータ登業務段階3	録を行	
			いる者。または、同等の考業務分野	契約実績のある者であること。 業務段階1 橋梁	業務段階2 基本(予備·概略)設計		録を行 	
争参加要件			いる者。または、同等の身 業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート	契約実績のある者であること。 業務段階1 橋梁 橋梁	業務段階2 基本(予備・概略) 設計 実施(詳細) 設計		録を行 	
争参加要件		同種業数	いる者。または、同等の身 業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート	契約実績のある者であること。業務段階1橋梁橋梁橋梁	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画		録を行・ 	
争参加要件		同種業務	いる者。または、同等の身 業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート	契約実績のある者であること。業務段階1橋梁橋梁橋梁	業務段階2 基本(予備・概略) 設計 実施(詳細) 設計		録を行・ - - -	
争参加要件		同種業務	いる者。または、同等の身 業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート	契約実績のある者であること。業務段階1橋梁橋梁橋梁	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画		録を行・ 	
争参加要件		同種業務	いる者。または、同等の身 業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート	契約実績のある者であること。業務段階1橋梁橋梁橋梁	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画		録を行・ 	
2争参加要件		同種業務	いる者。または、同等の身 業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート	契約実績のある者であること。業務段階1橋梁橋梁橋梁	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画		録を行・ 	
2争参加要件		同種業務	いる者。または、同等の身 業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート	契約実績のある者であること。業務段階1橋梁橋梁橋梁	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画		録を行 	
争参加要件		同種業務	いる者。または、同等の身 業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート	契約実績のある者であること。業務段階1橋梁橋梁橋梁	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画		録を行	
争参加要件		同種業務	いる者。または、同等の身 業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート	契約実績のある者であること。業務段階1橋梁橋梁橋梁	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画		録を行 [・]	
争参加要件	予定管理	同種業務	いる者。または、同等の身 業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート	契約実績のある者であること。業務段階1橋梁橋梁橋梁	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画		録を行・	
争参加要件	予定管者 定術る事	同種業務	いる者。または、同等の身 業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート	契約実績のある者であること。 業務段階1 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁	業務段階2 基本(予備・概略) 設計 実施(詳細) 設計 施工計画 維持管理	業務段階3		
争参加要件	技術者に	同種業務 技術者資格	いる者。または、同等の手業務分野 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート 鋼構造・コンクリート のまた。これを、これを、これを、これを、これを、これを、これを、これを、これを、これを、	型約実績のある者であること。 業務段階1 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 大部門(建設-銅構造及びコンクリート部門)1の が者【特別上級土木技術者、 土木技術者資格制度による登 技術者(日本国及びWTO 政)	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画 維持管理 27リート)】の資格を有し技術士 資格を有し技術士法による登 民役工本技術者または1級士 と録と不技術者または1級士	業務段階3 業務段階3 業験を行っている者。 学録を行っている者。 木技術者(いずれも橋梁分 場が開放的であると認めら	5者。	
(争参加要件	技術者に 求める事		(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	型約実績のある者であること。 業務段階1 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 大部門(建設-銅構造及びコンクリート部門)1の が者【特別上級土木技術者、 土木技術者資格制度による登 技術者(日本国及びWTO 政)	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画 維持管理 がリート)】の資格を有し技術士 資格を有し技術士法による登 RCCM資格制度規定による登 上級土木技術者または1級士 上級土木技術者または1級士 上級土木技術者もかでいる者。 中調達協定国その他建設市は上記に示す資格相当の旧建	業務段階3 業務段階3 法による登録を行っている場を行っている者。 登録を行っている者。 木技術者(いずれも橋梁夕 場が開放的であると認めら 設大臣認定又は国土交近	る者。 分野)】の れる国籍 私大臣説	
争参加要件	技術者に 求める事		(1) なお、または、同等の手 業務分野 調構造・コンクリート 調構造・コンクリート 調構造・コンクリート 調構造・コンクリート 調構造・コンクリート 調構造・コンクリート 3 (3) RCCM (4) (3) (3) RCCM (4) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	型部実績のある者であること。 業務段階1 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 大フリート部門)の資格を有し、 大学リート部門)の資格を有し、 大学別上教術者資格制度による名 技術者(日本国及びWTO 政)と 上で取る)にといては、あらかじと 提出する必要がある。 及び②のいずれにも該当した に関わるとのいずれにも該当した。 で理技術者又は担当技術者として評析 を基準日が属する年度に係る を手持ち業務の金額として評析 で、「低入札価格調査対象業活	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画 維持管理 #持管理 #持ち登積 #表記による #表記による #表記に示す資格相当の旧建 #表記に示す資格は示する #表記に示する #	業務段階3 業務段階3 業務段階3 法による登録を行っている者。 登録を行っている者。 木技術者(いずれも橋梁外 場が開放的であると認めら 設大臣認定又は国土交通 こついて契約 金額の合計; こついて契約件数の合計;	る者。 分野)】の が4億円 が10件、 凝約金額	
争参加要件	技術者に 求める事	技術者資格	(1) なお、または、同等の手 業務分野 調構造・コンクリート 調構造・コンクリート 調構造・コンクリート 調構造・コンクリート 調構造・コンクリート 調構造・コンクリート 3 (3) RCCM (4) (3) (3) RCCM (4) (4) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	型部実績のある者であること。 業務段階1 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 大力リート部門)の資格を有し、 が者【日本国とびWTO 政と 大力リート部門を発表している。 大力リート部のでは、あらかじめ とでしていては、あらかじめ とでしていては、あらかじめ を理技術者又は担当技術者として理技術者として理技術者としていては、 で理技術者とは担当技術者として理技術者として評価を理技術者として評価を発展に係る を手持ち業務の金額として評価を表表して評価を表表の金額として評価を表表の金額として評価を表表の金額として評価を表表の金額として評価を表表の金額として評価を表表の金額として評価を表表の金額として評価を表表の金額として評価を表表の金額として評価を表表を手持ち業務の金額として評価を表表を手持ち業務の金額として評価を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画 維持管理 #持管理 #持ち登積 #表記による #表記による #表記に示す資格相当の旧建 #表記に示す資格は示する #表記に示する #	業務段階3 業務段階3 業務段階3 法による登録を行っている者。 登録を行っている者。 木技術者(いずれも橋梁外 場が開放的であると認めら 設大臣認定又は国土交通 こついて契約 金額の合計; こついて契約件数の合計;	る者。 分野)】の が4億円 が10件、 凝約金額	
\$争参加要件	技術者に求める事項	技術者資格 手持ち業務量 施工管理(調査	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	型部実績のある者であること。 業務段階1 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 大フリート部門)の資格を有し、 大学リート部門)の資格を有し、 大学別上教術者資格制度による名 技術者(日本国及びWTO 政)と 上で取る)にといては、あらかじと 提出する必要がある。 及び②のいずれにも該当した に関わるとのいずれにも該当した。 で理技術者又は担当技術者として評析 を基準日が属する年度に係る を手持ち業務の金額として評析 で、「低入札価格調査対象業活	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画 維持管理 #持管理 #持ち登積 #表記による #表記による #表記に示す資格相当の旧建 #表記に示す資格は示する #表記に示する #	業務段階3 業務段階3 :法による登録を行っている者。 録を行っている者。 を録を行っている者。 未技術者(いずれも橋梁夕 場が開放的であると認めら設大臣認定又は国土交近 こついて契約金額の合計; こついて契約件数の合計; いでは、「手持ち業務毎にた割合を手持ち業務毎にた割合を手持ち業務毎にた割合を手持ち業務毎になる。	る者。 分野)】の 和大臣認 が4億円 が10件リ 乗約金	
争参加要件	技術者事項	技術者資格	(1) (1) (1) (1) (2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	型約実績のある者であること。 業務段階1 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 橋梁 大力リート部門)の資格技術者、 大力リート部門)の資格技術者、 大土木技術者資格制度による登技術者(日本国及びWTO政) 上でいては、あらかじめ 提出する必要がある。 を理技術者又は担当技術者とは で理技術者又は担当技術者とは には、からかじめ については、あらかじめ については、あらかじめ になる。 で理技術者又は担当技術者として評価 で、「理技術者として評価 で、「低入札価格調査対象業	業務段階2 基本(予備・概略)設計 実施(詳細)設計 施工計画 維持管理 維持管理 (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	業務段階3 業務段階3 :法による登録を行っている者。 登録を行っている者。 予算を行っている者。 未技術者(いずれも橋梁夕 場が開放的であると認めら設 設大臣認定又は国土交通 こついて契約仲数の合計; こついて契約仲数の合計; こついて契約仲数の合計; こついて契約仲数の合計; こついて契約仲数の合計; こついて契約仲数の合計;	る者。 分野)】の が4億円 が10件 行行会	

技術評価を行うため競争参加者に提出を求める競争参加資格確認申請書の作成、技術評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

技術評価点(満点)

100点

総合評価落札方式

評価項目 平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ~ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 NEXCO中日本 15点 NEXCO西日本 国土交通省(道路事業) 競争参加者 企業の同種 の経験及び 実績等 15点 首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社 能力 同種業務の実績が次の ~トに示す機関発注の業務 各都首府県(首路事業) 7.5 Å 各区市町村(道路事業) 下の場合は加点しない 上記に該当しない 0点 で評価する 10点 企業の施工 競争参加者 令和2年4月1日以降に履行完了したNEXCO東日本発注の施工管理業務実績に対し評価する ②実績件数が2件 6点 の経験及び 実績等 管理業務の 10点 ③実績件数が1件 3点 能力 実績 ④上記に該当しない 次の基準 評価する (同種業務実績の業務評定点-70) 評価点=配点 $\times \alpha \times$ -評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする 業務評定点が90点以上の場合は、業務評定点を90点とする 業務評定点が70点以下の場合は、業務評定点を70点とする 競争参加者 成績·表彰 企業の同種 発注組織係数 の経験及び の占 20点 業務の成績 能力 ①NEXCO東日本、NEXCO中日本、NEXCO西日本のいずれかが発注した同種業務実績 $\alpha = 1.0$ ②国土交通省が発注した同種業務実績 $\alpha = 0.5$ 上記に該当しない 業務で.か つ、競争参加資格における業種区分が本業務と同 である場合に評価する。 だし、平成28年度以前に表彰を受けた業務のうち ①NEXCO東日本の社長表彰又は支社長表彰の 実績を有する 5点 ※鬼調宜」「父迪量調査・解析」「気象関係調査」のいずれかま「環境関連調査」と、 「標識設計」「造園設計」のいずれかは「その他土木設計」と、 電気設備設計」「通信設備設計」「機械設備設計」のいずれかま「施設設備設計」と、 環境調査」「交通量調査・解析」「気象関係調査」のいずれか 企業の同 競争参加者 成績·表彰 業種区分に の経験及び 5点 おける表彰 ・毛×100 (開放計) 「地口は (開放計) 「2000年 (現立) 「は、「施設設備設計」と、 「権利調査」「土地評価調査」「物件等調査」「事業損失関係調 ②NEXCO東日本の事務所長表彰の実績を有する 」のいずれかは「補償関連調査」とそれぞれ同一業種区分と っ。 なお、複数表彰実績がある場合の評価は、合算評価せず、提 された表彰実績のうち最も高い表彰実績で評価する ①文書警告 審査基準日から過去1年以内に当該業種に係る文書警告又は 競争参加者 2点 口頭注意を受けた場合、評価を減ずる ②口頭注意 事故及び不誠実な行為 の経験及び ◇留意事項
①記載は不要である。 ①競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争 参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者 資格」の①及び②に該当する 技術部門・科目・種類に応じ評価する。 配置予定管 資格·実績 企業の技術 理技術者の 外国資格を有する技術者を予定する場合は、あらかじめ技術 士相当又はRCCM相当と旧建設大臣認定又は国土交通大臣 認定を受けている者を評価する。 20点 ② 競争参加資格要件等一覧表に記載する「競争 経験及び能 老資格 参加要件_予定管理技術者に求める事項_技術者 資格」の③及び④に該当する 10点 ③上記に該当しない 配置予定管 ① 配置予定管理技術者として若手管理技術者(※)又は、女性管理技術者の配置がある ※審査基準日において35歳以下であること 資格·実績 理技術者の 理技術者の 5点 5点 若手,女性 経験及び能 쑄 技術者の配 力 置

			次の基準で			
				評価基準	評価	配点
配置予定管 理技術者の 経験及び能 力	資格·実績 等	配置予定管 理技術者の 同種業績の 実績		平成20年4月1日以降に発注機関に受渡しが完了した同種業務の実績に対し評価する。 ①同種業務の実績が次のイ〜ホに示す機関発注の業務 イ NEXCO東日本 ロ NEXCO町日本 ニ 国土交通省位路事業)		
				へ 各都道府県(道路事業)	10点	
				ト 各区市町村(道路事業) 以下の場合は加点しない	-	
				③上記に該当しない	0点	
			次の基準で	で評価する。		
				評価基準	評価	配点
	成績等	配置予定管 理技術者の 同種業務の 成績		平成20年4月1日以降に受渡しが完了した同種業務実績に対し以下のとおり評価する 評価点=配点×α× (同種業務実績の業務評定点-70) 20 評価点は小数第2位以下を切り捨て小数第1位止めとする		
配置予定管 理技術者の 経験及び能				業務評定点が90点以上の場合は、業務評定点を90点とする 業務評定点が70点以下の場合は、業務評定点を70点とする α:発注組織係数		5点
カ				係数 aの設定は下記のとおり	-	
				①NEXCO東日本、NEXCO中日本、NEXCO西日本のいずれかが発注した同種業務実績 $\alpha=1.0$	1	
				②国土交通省が発注した同種業務実績 α=0.5		
				上記に該当しない	0点	
			次の基準で	で評価する.		
			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	評価基準	評価	配点
配置予定管 理技術者の 経験及び能 力	配置予定管理	甲技術者の手		管理技術者又は担当技術者として従事している1件500万円以 上の手持ち業務について、 ①契約金額の合計が4億円以上、②契約件数の合計が10件以 ト	適	
	配置予定管理技術者の手 持ち業務金額及び件数			のいずれかに該当するか否かにより判断する。 なお、手持ち業務に「低入札価格調査対象業務」が1件でも含まれる場合は、上記①の金額を2億円以上、上記②の件数を5件以上とする。	不適	-
			次の基準で	学評価する。		
			I	評価基準	評価	配点
業務実施体制	業務実施体制の妥当性			以下のいずれかに該当する場合には評価しない。 ①再委任の内容が主たる部分[(施設工事)調査等共通仕様書 1-19-1]若しくは秘密の保持[調査等共通仕様書1-49-12また	適	_
				は施設工事調査等共通仕様書1-47-12]に係る場合。 ②業務の分担構成が不明瞭、又は不自然である場合。 いずれかに該当する	不適	